

## 議案第17号

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に規定する  
特定事業に係る契約の変更契約の締結について

下記のとおり民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に  
規定する特定事業に係る契約の変更契約の締結について、民間資金等の活用による  
公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条及び議会の  
議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例  
第30号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和3年2月19日提出

富津市長 高橋 恭市

### 記

- 1 事業名 第2期君津地域広域廃棄物処理事業
- 2 事業場所 富津市新富21番3
- 3 事業内容 第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る施設の設計・建設及び運  
営業務
- 4 契約金額 変更前 82,060,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
変更後 82,645,739,000円（三者協定に基づく日本製鉄株式会社負  
担分控除前。消費税及び地方消費税の額を含む。）  
80,947,202,600円（三者協定に基づく日本製鉄株式会社負  
担分控除後。消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 5 契約の相手方 富津市青木一丁目5番地1  
株式会社上総安房クリーンシステム  
代表取締役 須賀 潔

### 提案理由

第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る契約の相手方のグループ会社のうち1  
社が排出する事業系ごみ等の受入れにより、自治体処理委託費の低減を図ることを  
目的として、令和2年9月に可決された当該事業について、特定事業に係る契約の  
変更契約を締結するに当たり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進  
に関する法律第12条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関す  
る条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。